

徳島県の地震

平成31(2019)年4月

目次

◎徳島県の地震活動

震央分布図・断面図	…	1
概況	…	1
徳島県で震度1以上の揺れを観測した地震の表	…	2
震度分布図	…	2

◎地震メモ

正確な震度観測を行うために	…	3
---------------	---	---

*「徳島県の地震」は月1回発行し、徳島県及びその周辺の地震活動状況をお知らせするとともに、適宜、社会的に関心の高い地震について解説を行っています。また、「地震メモ」で地震防災等の知識普及に努め、皆様のお役に立てることを目的としています。

*本資料の震源要素及び震度データは、再調査されたあと修正されることがあります。

*本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

*この資料に掲載した地図は、国土地理院の数値地図25000（行政界・海岸線）を使用しています。

*全国の地震火山活動概況、震源要素、震度データは気象庁ホームページに掲載しています。

<http://www.jma.go.jp/jma/menu/bunyaq.html>

*大阪管区気象台管内（近畿、中国、四国地方）の地震活動は、大阪管区気象台ホームページに掲載の「管内地震活動図」、「週間地震概況」をご覧ください。

<http://www.jma-net.go.jp/osaka/jishinkazan/kanindex.html>

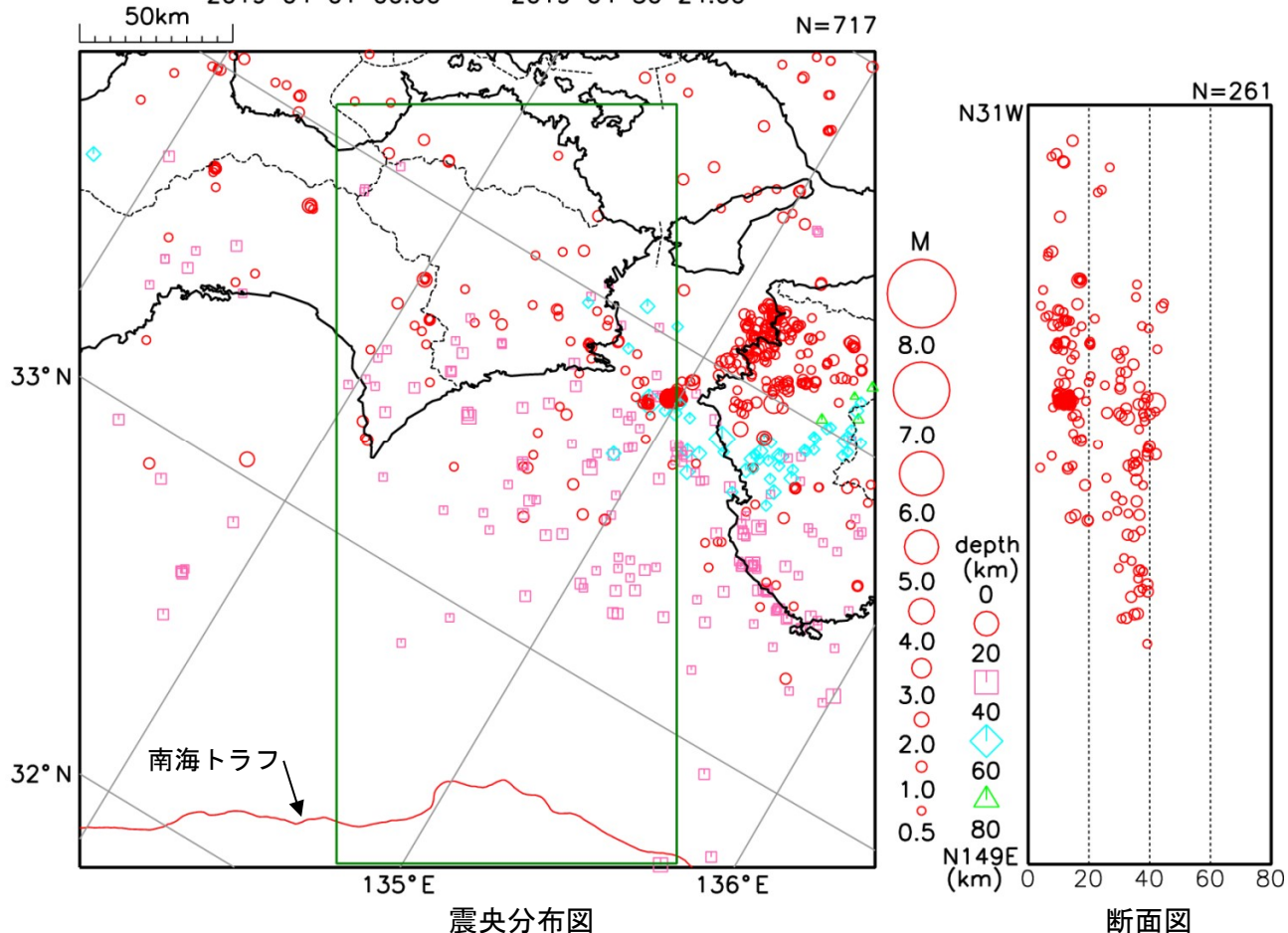
徳島地方気象台

(<https://www.jma-net.go.jp/tokushima/>)

徳島県の地震活動

震央分布図・断面図 2019年4月1日～2019年4月30日

2019 04 01 00:00 -- 2019 04 30 24:00



- M0.5以上の地震を表示。
- 震央分布図中の緑色の長方形内の地震を北東側から見た断面図を右に表示。
- 図に表示する震源は、凡例のとおりシンボルの大きさとマグニチュード (M) の大きさを、シンボルの形状と色で震源の深さ (震央分布図のみ) を区分。

概況

2019年4月に徳島県で震度1以上を観測した地震はありませんでした (前月は4回)。震央分布図の範囲内でM2.0以上の地震は26回 (前月は34回)、断面図の範囲内でM2.0以上の地震は5回 (前月は20回) でした。

徳島県で震度 1 以上の揺れを観測した地震の表

2019 年 4 月 1 日～2019 年 4 月 30 日

発震日 (年月日時分) 各地の震度 (徳島県内のみ掲載)	震央地名	緯 度	経 度	深 さ	マグニチュード
震度 1 以上の地震なし					

震度分布図

震度 1 以上の地震なし。

【地震メモ】正確な震度観測を行うために

気象庁が発表する地震情報は、テレビ等で報道されるとともに国や地方公共団体等の多くの防災機関で利用され、地震災害が発生した際の被害の推定や、迅速かつ適切な初動体制・広域応援体制の確立など、地震防災上不可欠なものとなっています。

震度は、隣接する場所であっても震度計が設置される地盤等によって観測する値は異なります。そのため、観測した震度を地域の防災対応の基準として用いるには、震度計をその地域の揺れを代表する場所に設置することが望ましく、埋立地など局所的に特殊な揺れとなるような地盤や通行車両による震動が大きな場所などは避ける必要があります。また、落下物の衝突など、地震以外の影響による誤った観測を行わないように震度計を設置、保護しておくことも重要です。

このような理由から、気象庁では、地震防災上不可欠な震度を正しく観測するために望ましいと考える設置場所や設置の仕方等を取りまとめ、平成 21 年度に現行の「震度計設置環境基準」^{※1}を定め、この震度計設置環境基準をもとに気象庁、地方公共団体、(国研)防災科学技術研究所の震度計の設置環境調査を行い、気象庁が発表する地震情報に利用するかどうかの判定を実施しました。気象庁や地方公共団体等が設置する震度計を新設、移設等を行い、気象庁が発表する地震情報に利用する場合には、この震度計設置環境基準をもとに設置環境調査を行っていただく必要があります。

本資料「正確な震度観測を行うために」(平成 31 年 3 月 1 日更新)^{※2}は、この震度計設置環境基準をより理解しやすくするための解説書であり、震度計設置環境基準とともに、地方公共団体等が行う設置環境調査の際に利活用していただくことを期待しています。

なお、「正確な震度観測を行うために」の詳細は、気象庁ホームページをご覧ください。
URLは、以下のとおりです。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/shindo-kansoku/>

【参考】

※1 震度計設置環境基準

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/shindo-kansoku/new-ki-jun-ver091026.pdf>

※2 「正確な震度観測を行うために」(冊子版)

http://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/shindo-kansoku/seikakunashindo_set.pdf